

## 国立障害者リハビリテーションセンター節電実行計画

厚生労働省節電実行計画に基づき、国立障害者リハビリテーションセンター（大口需要施設。自立支援局の各施設を除く。）が実施する具体的な節電対策に関する計画を下記のとおり定める。

I 実施期間・時間帯：平成23年7月1日～9月30日の9時～20時

II 節電の数値目標：原則として政府目標を上回る20%の抑制を目指す。  
（電気事業法に基づく制限緩和（削減率0%）が認められているが、極力、高い目標を掲げて取り組む。）

III 具体的取組

### 第 1 業務の見直し

#### 1 会議・研修等の開催時期の変更等による施設利用の停止

- 学院における研修会等
  - ・ 高次脳機能障害支援事業関係職員研修会 (7.6～7.8)  
⇒ 予定通り実施
  - ・ 補聴器適合判定医師研修会 (7.20～7.22) (9.28～9.30)  
⇒ 予定通り実施
  - ・ 視覚障害者用補装具適合判定医師研修会 (8.3～8.5)  
⇒ 開催場所を変更し、予定通り実施（リハ→神戸）
  - ・ 義肢装具等適合判定医師研修会 (8.10～8.12) (12.7～12.9)  
⇒ 予定通り実施
  - ・ 義肢装具士研修会 (8.24～8.26)  
⇒ 3. 2 1～3. 2 3に変更
  - ・ 手話通訳士専門研修会 (8.29～9.2)  
⇒ 3. 7～3. 9に変更
  - ・ リハビリテーション心理職研修会 (9.7～9.9)  
⇒ 1 0. 3 1～1 1. 1に変更（開催期間を3日間から2日間で実施）
  - ・ サービス管理責任者指導者養成研修会 (9.14～9.16)  
⇒ 1 0. 5～1 0. 7に変更
  - ・ オープンキャンパス（7月開催）  
⇒ 予定通り開催
- 自立支援局における研修会等
  - ・ 教官（教科教育）研修会 (8.1～8.3)  
⇒ 来年3月中旬に延期

- ・教官（実践教育）研修会(8.29～8.30)
  - ⇒ 11月以降に延期
- ・「ヘルスキーパー従事者研修会」及び「臨床研修講座」（養成施設卒業生を対象）
  - ⇒ 延期
- ・特養ホーム勤務者研修会
  - ⇒ 7月10日（日）開催 \*4月予定を延期した研修会

## 2 業務の休止、実施時期の変更等

- 自立支援局
  - ・ 訓練の休止期間を8月13日（土）～21日（日）とする。ただし、理療教育専門課程は、7月30日（土）～8月31日（水）とする。  
（参考）職リハの訓練休止期間は、8月6日（土）～17日（水）

## 第2 勤務形態の弾力化・休暇の取得促進

### 1 残業の徹底的な縮減、無駄な居残りの撲滅

- 6～8月の執務室等の施錠時間を公表し、早期退庁の促進（一人当たりの勤務時間の縮減）に努める。（総務課）

### 2 長期の夏季休暇の取得促進

- 2週間の連続休暇又は2度の1週間の連続休暇を取得するとともに、長期休暇期間中の電力需要の抑制に配慮した家庭生活を奨励する。

## 第3 庁舎・施設管理における電力使用の抑制

### 1 基礎的な電力使用の抑制

- センター全体で空調ファンを1/3程度停止させる（100台を目標とする）。（会計課）
- センター内のエレベーターの間引き運転を行い、階段の利用を奨励する。（会計課）
- 利用頻度の少ない浴場を閉鎖（聴覚浴室1室）。（自立支援局）
- 集団訓練を増やすなど、可能な限り使用する訓練場所を集約する。（自立支援局）

### 2 空調機械の抑制運転

- 冷房中の室温を原則28℃とすることの徹底。（会計課）
- 個別エアコンの冷房の室温を、病院、利用者の一部を除き、28℃とすることの徹底。（会計課）  
（室温を29℃に引き上げる場合には、熱中症の発症の危険性や心身への負荷が高まらないよう十分な工夫を行い、適切な換気や扇風機の使用等により風通しを良くするなど室内環境への配慮の徹底、作業強度の適切な管理などを行う。）
- 8月中は養成施設高等課程1年の教室を2階に移し、訓練棟1階（1丁目、2丁目）の冷房を停止する（ただし、臨床実習室（1丁目）は個別エアコンを使用）。（自立支援局）

- スーパークールビズの実施
- 情報システムサーバ室（3室）の温度を21℃から24℃に設定（企画課）
- 病棟において患者の部屋調整を行い、できる限り空き部屋を作り冷房を停止しておく。（病院）

### 3 照明の抑制

- 昼間の点灯制限又は間引きを実施する（全体の1/3の消灯を目標）。（会計課）

### 4 O A機器、その他の機器の使用の抑制

- 電力消費ピーク時のパソコン等電気機器の使用抑制と代替訓練の実施。（自立支援局）
- クリーニング訓練における洗濯機、ローラープレス等の大型機器を、午後停止する。（自立支援局）
- 2台の冷凍庫（-30度）の中身を整理し、1台のみの使用とする。（研究所）
- 3室に分散している液体窒素容器を1室にまとめ、冷房を行う。（研究所）
- 日中に使用している純水製造機、熱乾燥機等の無人運転機器を夜間に動かす。（研究所）
- 休憩時間など長時間席を空ける場合の電源のシャットダウンを徹底する。（全部門）
- ノートパソコンは夜間充電を行い、日中は内臓バッテリーにより使用する。
- コーヒーメーカー等の使用停止
- センター内の暖房便座、温水洗浄便座の停止（会計課）
- 自動販売機の消灯（会計課）
- 入居売店への節電の協力要請（会計課）

### 5 発電設備の導入

- 本館、学院については、自家発電による電力供給を実施する。（会計課）  
（自家発電稼働による燃料費は、通常時電力料金の2倍以上になることから一層の節電に努める。）

### 6 電力使用状況「見える化」の実施

- 日々の電力の使用状況をイントラネットに公表し、職員へ周知する。（会計課）

